

定例記者会見 【平成30年8月】

平成30年8月23日(木)10時30分～12時00分
中津川市役所 3階 公室

公表項目

- ①平成30年第4回中津川市議会（定例会）提出予定議案
.....（総務部）P. 1
- ②平成30年9月補正予算（その1）の概要.....（財務部）P. 10
- ③平成30年9月補正予算（その2）の概要.....（財務部）P. 13
- ④中部大学と連携協定を締結します.....（定住推進部・商工観光部）P. 23
- ⑤大正大学と文京学院大学が
9月に域学連携に取り組みます.....（定住推進部）P. 25
- ⑥8万人のヘルスアップ
アプリで健康ウォーキングやろまいか！.....（健康福祉部）P. 27
- ⑦平成30年度（第41回）
中津川市総合防災訓練を実施します.....（生活環境部）P. 29
- ⑧平成30年9月の主な行事予定
- ・一般行事.....（政策推進部）P. 30
 - ・学校関係.....（教育委員会）P. 31
- ⑨その他



次回開催日

平成30年9月25日(火)
11:00～
中津川市役所 公室

平成30年8月23日

平成30年第4回中津川市議会（定例会）

提出予定議案

平成30年第4回中津川市議会（定例会）に、報告1件、条例8件、人事11件、その他16件、補正予算5件、合計41件の議案を提出します。

（報告）

1、専決処分の承認を求めることについて

6月議会閉会後に専決処分したことについて報告し、承認を求める。

- ・平成30年度中津川市一般会計補正予算（専第2号）

（条例）

1、中津川市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、改正する。

①平成28年4月1日に公職選挙法施行令（以下「施行令」という。）が一部改正されたことにより、国政選挙における選挙公営の単価が改正され、公費負担の限度額が引き上げられた。

②中津川市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例で定める公営単価の限度額を、施行令と同額に引き上げる。

◇選挙運動用自動車の使用に係る経費の限度額（使用1日当たり）

区 分	改定前単価	改定単価	差額	
一般運送契約（ハイヤー方式）	64,500円	64,500円	0円	
一般運送契約 以外の契約	自動車借入契約	15,300円	15,800円	+500円
	燃料供給契約	7,350円	7,560円	+210円
	運転手雇用契約	12,500円	12,500円	0円

◇選挙運動用ポスターの作成に係る経費の限度額（ポスター1枚当たり）

改定前単価	改定単価	差額
$(510円48銭 \times \text{ポスター掲示場数} + 301,875円) \div \text{ポスター掲示場数}$	$(525円6銭 \times \text{ポスター掲示場数} + 310,500円) \div \text{ポスター掲示場数}$	+14円58銭+
		8,625円

③施行期日 公布の日

2、中津川市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について

公職選挙法に基づき、中津川市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関し必要な事項を定めるため、制定する。

- ①現在の中津川市の選挙では、候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載した選挙公報を発行していないが、公職選挙法第172条の2の規定により、市の選挙管理委員会は条例で定めることにより選挙公報を発行することができる。
- ②有権者の選挙に関する環境の向上のために選挙公報の発行について条例を制定し、中津川市議会議員及び中津川市長の選挙で、中津川市選挙管理委員会が選挙公報を発行する際の手続き等を規定する。
- ③施行期日 公布の日

3、中津川市職員の給与に関する条例の一部改正について

労働基準法に基づき、夜間勤務を行う管理職を夜間勤務手当の支給対象とするため、改正する。

- ①現在、管理職は国家公務員に準拠して夜間勤務手当の支給対象から除外している。
- ②管理職が通常勤務として夜間勤務（22時～翌日5時）を行った場合、夜間勤務手当（1時間当たり給与の25%）を支給する。
- ③施行期日 公布の日（平成30年4月1日から適用する。）

4、中津川市税条例等の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴い、改正する。

- ①個人市民税の基礎控除等の見直し
 - i 基礎控除の適用制限
 - ・現行の基礎控除は、所得金額の制限はなく一律33万円を控除しているが、所得金額が2,500万円以下の者のみに適用することとし、最高43万円控除から逡減、消失する仕組みを導入する。
 - ・前年の合計所得金額2,400万円以下：43万円
 - ・前年の合計所得金額2,400万円を超え2,450万円以下：29万円
 - ・前年の合計所得金額2,450万円を超え2,500万円以下：15万円
 - ・前年の合計所得金額2,500万円超：適用なし
 - ii 非課税範囲の見直し
 - ・現行の障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫の非課税限度額は、前年の合計所得金額が125万円以下となっているが、給与所得控除等が10万円引下げられることに伴い所得金額が10万円増加するため、非課税限度額を10万円引上げ135万円以下の者とする。
- ②たばこ税の税率等の見直し
 - i 紙巻たばこの税率の引上げ
 - ・国と地方の比率1：1を維持しつつ、一般品を平成30年10月1日から3段階で引

- 上げる。
- 平成31年4月1日に予定されていた旧3級品の税率の引上げを、平成31年10月1日に延期する。

(税率：円/1,000本)

実施時期	市税	県税	国税	合計	引上げ額
＜一般品＞					
現行	5,262	860	6,122	12,244	—
H30.10.1 (a)	5,692	930	6,622	13,244	1,000
H32.10.1 (b)	6,122	1,000	7,122	14,244	1,000
H33.10.1 (c)	6,552	1,070	7,622	15,244	1,000
＜旧3級品＞					
現行	4,000	656	4,656	9,312	—
H31.10.1 (a)	5,692	930	6,622	13,244	3,932
H32.10.1以降の税率は一般品と同じ					

ii 加熱式たばこの課税方式の見直し

- 「葉たばこ・溶液の重量」と「小売価格」の要素を、それぞれ紙巻たばこに換算し、税率を乗じて課税する。

<ul style="list-style-type: none"> 加熱式たばこ1箱当たりの $\frac{\text{葉たばこ・溶液の重量}}{0.4\text{g}} \times 0.5$ <p>※重量で紙巻たばこ何本分に相当するか。 (0.4gは1本当りの葉の重量)</p>	+	<ul style="list-style-type: none"> 加熱式たばこ1箱当たりの $\frac{\text{小売価格}}{\text{約20円}} \times 0.5$ <p>※価格で紙巻たばこ何本分に相当するか。 (約20円は1本当たりの平均価格)</p>
---	---	--

- 【経過措置】現行課税方式から5年間かけて新課税方式に移行する。
 - ア <現行課税方式>加熱式たばこ重量(巻紙・フィルター等を含む)1gにつき、紙巻たばこ1本に換算
 - イ <新課税方式>加熱式たばこ1箱当たりの葉たばこ・溶液の重量を0.4gで除した重量を、紙巻たばこ0.5本に換算
 - ウ <新課税方式>加熱式たばこ1箱当たりの小売価格を紙巻たばこ1本当たりの平均価格で除した金額を、紙巻たばこ0.5本に換算

実施期間	比率		
	ア	イ	ウ
現行	1.0	—	—
H30.10.1～H31.9.30 (d)	0.8	0.1	0.1
H31.10.1～H32.9.30 (e)	0.6	0.2	0.2
H32.10.1～H33.9.30 (f)	0.4	0.3	0.3
H33.10.1～H34.9.30 (g)	0.2	0.4	0.4
H34.10.1～	—	0.5	0.5

③新築住宅等に係る固定資産税の減額措置の延長

- ・新築住宅等に係る減税措置の適用期限を、現行の平成30年3月31日から2年間延長し、平成32年3月31までとする。

④施行期日

- ① : 平成33年1月1日
- ② i : (a) 平成30年10月1日
(b) 平成32年10月1日
(c) 平成33年10月1日
- ii : (d) 平成30年10月1日
(e) 平成31年10月1日
(f) 平成32年10月1日
(g) 平成33年10月1日
(h) 平成34年10月1日
- ③ : 公布の日

5、中津川市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例及び中津川市企業立地促進条例の一部改正について

地域再生法の一部改正に伴い、改正する。

①東京一極集中を是正し、企業の本社機能移転等の加速化を図るため、地域再生法が改正され「特例措置期間の延長」と「制度の拡充」がなされた。

②中津川市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の改正

・題名の改正

現 行	中津川市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例
改正後	中津川市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例

・認定期間の延長

現 行	平成30年3月31日
改正後	平成32年3月31日

・優遇措置の改正

	【移転型】 (東京 23 区から地方へ 本社機能を移転する場合)			【拡充型】 (東京 23 区以外から地方へ 本社機能を移転する場合)		
	第1年度	第2年度	第3年度	第1年度	第2年度	第3年度
現 行	固定資産税率× 0			固定資産税率× 0		
改正後	課税 免除	課税 免除	課税 免除	0	1/3	2/3

③中津川市企業立地促進条例の改正

・本社機能移転に係る事業者の指定要件の改正

	中小企業	中小企業以外
現 行	5人以上	10人以上
改正後	<u>2</u> 人以上	<u>5</u> 人以上

④施行期日 公布の日

6、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に係る中津川市固定資産税の特例に関する条例の制定について

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（以下「地域未来投資促進法」という。）の制定に伴い、制定する。

①地域が自律的に発展していくため、地域の強みを生かしながら成長が期待できる分野の活性化により、地域の成長発展の基盤を整えることを主旨とした地域未来投資促進法が制定された。

この法律に基づき、地域の特性を生かし、域内に対する経済波及効果を及ぼす事業者を支援するため、優遇施策の一つである固定資産税の課税免除制度を創設する。

②事業者において、地域の特性を生かし、高い付加価値を創出する旨の事業計画（県承認）を策定し実施した事業について、固定資産税を3年間免除する（国の減収補填あり）。

③施行期日 公布の日

7、中津川市分担金条例の一部改正について

土地改良法の一部改正に伴い、改正する。

①土地改良法が一部改正され、農地中間管理機構が借り受けている農用地を対象とした県営土地改良事業（機構関連事業）の施行地域農用地においても、条例で定めることにより特別徴収金を徴収することができることとされた。

特別徴収金に関する条例を定めていない場合、仮に補助金返還の事案が発生しても、当該事業で市が負担する部分については、原因者から特別徴収金を徴収することができない。

②機構関連事業の計画の公告した日から工事完了公告があった日の属する年度の翌年度から起算して8年を経過しない間に、農地を目的外用途に供した場合や農地中間管理権の解除をした場合に、当該事業により市が負担する費用について、特別徴収金として徴収することを規定する。

③施行期日 公布の日から施行する。ただし、第1条の改正規定（「法第36条の2第1項」を「法第36条の3第1項」に改める部分に限る。）は平成31年4月1日から施行する。

8、中津川市消防団条例の一部改正について

機能別団員の定員を変更するため、改正する。

①機能別団員の定員を220人以内から250人以内に変更する。

②施行期日 平成30年10月1日

(人 事)

1、中津川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

選任予定者 そが よしまさ
曾我 能昌 (再任)

2～11、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

推薦予定者	<small>うえだ</small> 上田 さよ (再任)	<small>はやかわ</small> 早川 菅子 (再任)
	<small>はやし</small> <small>かずこ</small> 林 和子 (新任)	<small>うめた</small> <small>ときえ</small> 梅田 時江 (再任)
	<small>あびこ</small> 安彦 美智子 (再任)	<small>はやかわ</small> 早川 久雄 (新任)
	<small>わたなべ</small> <small>かずこ</small> 渡邊 和子 (再任)	<small>くにえだ</small> <small>たいじょう</small> 国枝 泰穰 (新任)
	<small>みやした</small> <small>しゅうじ</small> 宮下 修治 (再任)	<small>ささき</small> <small>たもつ</small> 佐々木 保 (再任)

(その他)

1、財産の取得について

苗木分団第1部の消防ポンプ自動車1台を更新する。

- | | |
|---------|--|
| ①契約の方法 | 指名競争入札 |
| ②契約金額 | 20,088,000円 |
| ③契約の相手方 | 岐阜市金園町3丁目25番地
株式会社ウスイ消防
代表取締役 臼井 潔 |

2、財産の取得について

蛭川分署の高規格救急自動車1台を更新する。

- | | |
|---------|--|
| ①契約の方法 | 指名競争入札 |
| ②契約金額 | 31,860,000円 |
| ③契約の相手方 | 岐阜市東興町1番地
岐阜日産自動車株式会社 法人営業室
室長 三輪 柳次 |

3、損害賠償の額の決定について

①概要

- 患者は、狭心症や糖尿病で当院循環器内科に通院中であったが、平成26年にCT検査を行ったところ、乳腺腫瘍が指摘され、当院外科への紹介となった。
- 当院外科で詳しい検査を行ったところ、乳がんの他、骨への転移が認められた。このことから、根治は難しいとしてご家族の意向を踏まえ、ホルモン治療と定期的な検査を行い、がんの進行をチェックしていた。
- その後、平成28年、肝臓への転移が見つかったことから、ご家族の意向を踏まえて抗がん剤による治療に切り替えることとした。
- 比較的副作用の少ない抗がん剤にて治療を続けていたが、平成29年2月、骨の転移についても肝臓の転移についても変化がなく、乳がんはさらに増大したことから抗がん剤を変更し入院治療を行うこととした。副作用を抑えるため、吐き気止めの薬であるステロイド製剤を使用しながら5日間の入院治療を行い、退院した。
- 退院2日後、意識レベル低下にて救急搬送され、さらにその2日後の平成29年3月に亡くなられた。
- 糖尿病の患者に対し、ステロイド製剤を使用した際、血糖管理をしていなかったことが死亡につながったとして病院側の過失を認め、損害賠償金を支払うこととした。

②損害賠償額 15,500,000円

③患者 死亡当時 岐阜県在住の女性

④損害賠償の相手方 患者の家族

4～15、指定管理者の指定について

施設の管理を指定管理者に行わせるため、指定する。

- ・議案数 12議案
- ・指定施設数 18施設
- ・指定期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日
(下表中※印の施設は、平成31年4月1日～平成34年3月31日)

議案	施設数	施設名	指定先
4	1	中津川市付知グラウンド	特定非営利活動法人 つけちスポーツクラブ
	2	付知B&G海洋センター	
5	3	中津川市清和寮	社会福祉法人 五常会
6	4	中津川市デイサービスセンターゆうわ苑	社会福祉法人 五常会
7	5	中津川市デイサービスセンターゆうらく苑	社会福祉法人 萱垣会
8	6	中津川市グループホームまごころ	社会福祉法人 萱垣会
9	7	中津川市デイサービスセンターひだまり苑 ※	医療法人 みらい
10	8	中津川市坂下福祉センター	社会福祉法人 中津川市社会福祉協議会
	9	中津川市坂下デイサービスセンター	
11	10	中津川市加子母第二デイサービスセンター	社会福祉法人 中津川市社会福祉協議会
12	11	中津川市付知福祉センター	社会福祉法人 中津川市社会福祉協議会
13	12	中津川市蛭川福祉センター ※	社会福祉法人 中津川市社会福祉協議会
	13	中津川市蛭川デイサービスセンター ※	
	14	中津川市蛭川ショートステイ事業所 ※	
14	15	中津川市付知峡倉屋温泉施設	一財団法人 付知町振興公社
	16	中津川市付知峡倉屋温泉スタンド	
15	17	裏木曾花街道センター	一財団法人 付知町振興公社
	18	花街道付知楽市楽座	

16、北部辺地に係る総合整備計画の変更について

- ①計画区域 中津川市^{ほくぶ}北部地域 (加子母)
- ②計画期間 平成27年度から平成31年度まで
- ③変更内容 (新規)

施設名	事業名	事業内容	事業費
林道	林道長洞線整備事業	林道整備工事 L=500m W=3.0m	12,500,000円

(補正予算)

- 1 平成30年度中津川市一般会計補正予算(その1)【初日議決】
- 2 " 一般会計補正予算(その2)
- 3 " 国民健康保険事業会計補正予算
- 4 " 介護保険事業会計補正予算
- 5 " 病院事業会計補正予算

お問い合わせ先

総務部 行政管理課 文書行政係 担当者：石原
電話：0573-66-1111 (内線442)

平成 30 年 9 月補正予算（その 1）の概要

■ 編成方針

補正予算の編成につきましては、下記の方針で計上いたします。

- ① 緊急対応が必要な事業
- ② 豪雨等により被災した施設等を復旧する事業

■ 補正を行う会計

➤ 一般会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 118,488 千円

合 計 118,488 千円

■ 補正の主な内容

① 緊急対応が必要な事業・・・・・・・・・・・・・・・・8,088 千円

◇ 行政情報化運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・5,000 千円

国道 363 号（阿木かおれ地内）の拡幅工事（岐阜県施工）において、市の地域イントラネットが支障となるため、移転工事及び防護管設置工事を実施します。

- ・ 地域イントラネット設備支障移転・防護管設置工事
光ファイバーケーブル移転 L=621m
防護管設置 L=588m

◇ 文化振興事業・・・・・・・・・・・・・・・・3,088 千円

フランス、スペインにて開催される地歌舞伎公演に加子母歌舞伎保存会が出演するため、市長、副市長及び市職員が随行します。

- ・ 旅費
- ・ 公演来場者配布用グッズ購入
- ・ 現地ガイド、通訳他委託料
- ・ フランス語、スペイン語パンフレット作成委託料

② 豪雨等により被災した施設等を復旧する事業・・・・・・・・110,400 千円

◇ 農地・農業用施設災害復旧事業・・・・・・・・11,500 千円

6 月 27 日～7 月 8 日の豪雨により被災した農地・農業用施設を早期に復旧します。

- 用排水路農業用施設
 - ・ 小郷用水路（加子母） 土砂除去 L=20.0m
 - ・ 松田排水路（中津川） 水路復旧 L=35.0m
 - ・ こがね用水（阿木） 水路復旧 L=10.0m
- 農業用防災施設
 - ・ 加子母防災ダム（加子母） 土砂及び流木除去

◇ **林業施設災害復旧事業** **61,900 千円**

6月27日～7月8日の豪雨により被災した林道施設を早期に復旧します。

<公共災害>

- ・林道尾城山線(加子母) 1号 法面補修 L=30.0m
- ・林道番田向線(加子母) 1号 路肩補修 L=9.0m
- ・林道恵北東線(川上)① 法面補修 L=23.0m
- ・林道恵北東線(川上)② 法面補修 L=36.0m

<単独災害>

- ・阿木地内
林道押沢線、林道不動～丸山線 法面補修、崩土除去 L=4.0m～9.0m
- ・付知町地内
林道若宮尾線、林道恵北線 路面補修、法面補修 L=4.0m
- ・加子母地内
林道一の谷線、林道小郷東木曾谷線、林道松尾木曾谷線、林道木曾谷線、
林道木曾越線、林道大萱野線、林道二渡東線、林道東万賀線、林道親洞御宮線、
林道御宮有本線、林道尾城山線(2号)、林道番田向線(2号)、林道西桑原線
崩土除去、法面補修、路面補修 L=9.0m～250.0m
- ・福岡地内
林道タラ洞線 路面補修 L=40.0m
- ・蛭川地内
林道ヒモミ線、林道町切東山線、林道深山線、林道東山線、林道大博士線、
林道二ッ森線 路面補修 L=25.0m～100.0m
- ・坂下地内
林道中線 路面補修 L=50.0m～150.0m
- ・川上地内
林道中平入線 路面補修 L=8.0m～200.0m
- ・測量設計委託 4箇所

◇ **河川災害復旧事業** **37,000 千円**

6月26日～7月8日の豪雨により被災した河川を早期に復旧します。

<公共災害>

- ・一色川(蛭川) ブロック積工 L=40m SL=2.5m
- ・袖ヶ沢川(蛭川)① ブロック積工 L=25m SL=2.4m
- ・袖ヶ沢川(蛭川)② ブロック積工 L=25m SL=3.0m

■ **補正予算の規模(会計別)**

平成30年度 中津川市歳入歳出予算総括表【9月補正その1】

(単位:千円)

会 計 別	補正前の額	補正額	計
一 般 会 計	38,388,531	118,488	38,507,019
補正されなかった会計にかかる額	37,795,788		37,795,788
合 計	76,184,319	118,488	76,302,807

■ 一般会計総括表

平成30年度一般会計予算総括表【9月補正その1】

(単位:千円)

歳 入				歳 出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	4,096,870	24,666	4,121,536	02 総務費	3,682,450	5,000	3,687,450
15 県支出金	2,494,743	28,700	2,523,443	10 教育費	3,862,184	3,088	3,865,272
17 寄附金	103,860	300	104,160	11 災害復旧費	75,291	110,400	185,691
19 繰越金	399,646	38,112	437,758				
20 諸収入	1,205,424	210	1,205,634				
21 市債	3,541,700	26,500	3,568,200				
補正されなかった款にかかる額	26,546,288		26,546,288	補正されなかった款にかかる額	30,768,606		30,768,606
計	38,388,531	118,488	38,507,019	計	38,388,531	118,488	38,507,019

■ 一般会計の補正概要（歳入）

款	金額(千円)	内 容
国庫支出金	24,666	・公共土木施設災害復旧事業費 24,666千円
県支出金	28,700	・林業施設災害復旧事業費 28,700千円
寄附金	300	・農林施設災害復旧費寄附金 300千円
繰越金	38,112	(財源調整)
諸収入	210	・災害見舞金 210千円
市債	26,500	・農林施設災害復旧事業 14,200千円 ・公共土木施設災害復旧事業 12,300千円

一般会計の補正概要（歳出）

款	金額(千円)	内 容
総務費	5,000	・行政情報化運営事業 5,000千円
教育費	3,088	・文化振興事業 3,088千円
災害復旧費	110,400	・農地・農業用施設災害復旧事業 11,500千円 ・林業施設災害復旧事業 61,900千円 ・河川災害復旧事業 37,000千円

お問い合わせ先

財務部 財政課 担当者：葛西
電話：0573-66-1111（内線343）

平成 30 年 9 月補正予算（その 2）の概要

■ 編成方針

補正予算の編成につきましては、下記の方針で計上いたします。

- ① 国・県補助金等を活用する事業
- ② 寄附金を財源とする事業
- ③ コンクリートブロック塀等の撤去等が必要な事業
- ④ 緊急対応が必要な事業
- ⑤ 過年度精算

■ 補正を行う会計

➤ 一般会計	274,225 千円
➤ 国民健康保険事業会計（事業勘定）	△364,721 千円
➤ 国民健康保険事業会計（直診勘定）	558 千円
➤ 介護保険事業会計	251,471 千円
➤ 病院事業会計	15,500 千円

合 計 177,033 千円

■ 補正の主な内容

① 国・県補助金等を活用する事業……………26,395 千円

☆ 市民協働推進事業……………3,046 千円

学生の手により中心市街地に域学連携の拠点を整備し、ソフト事業を展開してもらうことで、にぎわいの創出につなげます。さらに、地元高校生が加わり、地域の課題解決に取り組むことで、地域への愛着を醸成し、将来の地元定着につなげます。

- ・ワークショップ講師等謝礼
- ・域学連携拠点施設維持業務
- ・域学連携拠点施設の運営
 - 学生企画立案支援、大学間交流、情報発信等
- ・備品購入、施設借上、通信運搬費等

- ◇ **老人福祉施設等整備事業** **3,000 千円**
 地域密着型サービスの提供体制を整備しようとする事業者に対する県の補助金交付要綱が改正（基準額が増額）されたため、それに合わせて増額し、地域密着型サービスの提供体制を整備します。
 ・補助基準額 10,300 千円→13,300 千円
- ◇ **生活安全対策事業** **3,000 千円**
 当初の見込みよりも多くの空家解体補助金の申請があったため、増額補正し、速やかに空家の除却を進めます。
 ・補助申請待機件数 10 件
 ・補助金額 10 件×300 千円=3,000 千円
- ◇ **林業振興事業** **9,987 千円**
 H31 年度から施行される森林経営管理法に基づき、市が地域森林計画対象森林内の森林所有者へ経営管理の意向調査を実施することになるため、事前準備として林地台帳管理システムから該当地番を抽出し、登記簿情報及び現所有者の一覧を作成します。
 ・森林経営管理意向調査準備業務委託
 林地地番抽出、森林所有者一覧の作成、意向調査アンケート案の作成、森林経営管理制度周知パンフレット案の作成
- ◇ **観光推進事業** **800 千円**
 市内芝居小屋（かしも明治座、常盤座、蛭子座）及び苗木城跡への歴史解説サイン（統一看板）を設置します。
 ・統一歴史解説看板製作・設置委託
 700 千円×4 基=2,800 千円
 2,800 千円-2,000 千円（既決予算）=800 千円
- ◇ **B & G 海洋センター運営事業** **6,562 千円**
 公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の修繕助成金を活用し、老朽化が著しい付知 B & G 海洋センターの屋根、体育館、更衣室、トイレの改修工事を行います。
 ・屋根防水改修工事
 ・体育館床修繕工事
 ・更衣室、トイレ床修繕工事

② 寄附金を財源とする事業 **950 千円**

- ◇ **交流事業** **500 千円**
 ■寄附者の意向：元気びとづくり基金へ積み立て、次年度以降の国際交流事業に活用
 ○寄附者 ワイ・ケー・ピー工業株式会社 様 (H30.7.24) 500,000 円
- ◇ **小学校教育振興事業** **150 千円**
 ■寄附者の意向：坂下小学校の備品の充実
 ○寄附者 昭和 33・34 戌亥年還暦の会 様 (H30.7.4) 150,000 円
 ・坂下小学校のデジタルカメラ、ポータブルオーディオプレーヤーを購入します。

◇ **中学校教育振興事業**…………… 150 千円

■ 寄附者の意向：坂下中学校の備品の充実

○ 寄附者 昭和 33・34 戊亥年還暦の会 様 (H30.7.4) 150,000 円

・坂下中学校の天吊プロジェクターを購入します。

◇ **公立保育所事業**…………… 150 千円

■ 寄附者の意向：坂下保育園の備品の充実

○ 寄附者 昭和 33・34 戊亥年還暦の会 様 (H30.7.4) 150,000 円

・坂下保育園の未満児用乳母車、スタッキングテーブルを購入します。

③ コンクリートブロック塀等の撤去等が必要な事業…………… 19,446 千円

〈1〉 大阪府北部を震源とする地震の発生に伴い、市内施設のコンクリートブロック塀等を調査した結果、現行建築基準法に適さない等の危険なコンクリートブロック塀、耐震性に問題のある工作物があったため、当該コンクリートブロック塀、工作物を早急に改修し、市民の安全を確保します。

◇ **観光施設管理事業**…………… 800 千円

・ J R 中津川駅前広場内案内看板撤去工事

看板撤去 H=3.0m W=3.0m

躯体撤去 (石柱) H=3.65m W=0.5m D=0.5m

◇ **体育施設維持管理事業**…………… 8,138 千円

・ 加子母弓道場コンクリートブロック塀撤去改修工事

既設撤去 ①L=65.4m H=1.1m ②L=28.5m H=1.1m

フェンス設置

・ 坂下弓道場コンクリートブロック塀倒壊防止工事

コンクリートブロック塀倒壊防止工事 L=27.85m H=1.5m

・ 坂下プールコンクリートブロック塀撤去改修工事

既設撤去 L=12.3m H=1.95m

塀、庇設置

◇ **文化財保護事業**…………… 195 千円

・ 落合宿本陣コンクリートブロック塀撤去工事 L=4.2m H=1.6m

◇ **公園等維持管理事業**…………… 1,313 千円

・ 茶屋坂高札場石造構造物耐震補強工事 N=3 基

〈2〉 大阪府北部を震源とする地震の発生に伴い、個人や事業所の敷地内の公衆用道路に面して設置されたコンクリートブロック塀等を除去しようとする工事に対し、除去費用の一部を補助します。

◇ **建築指導事業**…………… 9,000 千円

・ 補助率 2/3 (上限 300 千円) 30 件

④ 緊急対応が必要な事業 △249,957 千円

◇ **地域交通推進事業 3,701 千円**

明知鉄道株式会社の存続に必要な経費として、恵那市との持ち株比率（14.39%）による欠損補助を行います。

- ・明知鉄道経営改善事業補助金
H29 年度欠損金補助 3,700,391 円

◇ **資源化対策事業 4,180 千円**

旧資源センター跡地の土壌汚染状況調査を実施したところ、環境基準値を超えた鉛とヒ素が検出されたため、汚染土壌を撤去します。

- ・汚染土壌入替え工事 82 m³

◇ **企業誘致推進事業 37,700 千円**

H31 年度当初から中津川西部テクノパークの用地取得交渉を開始するため、テクノパーク計画区域内の立木調査を実施します。

- ・立木調査業務 A≒26ha

◇ **公民館総務事業 7,778 千円**

坂下公民館のボイラー送油管が経年劣化により故障したため、修繕費が多額となるボイラーを廃止し、個別空調に切り替えます。併せて坂下公民館の高圧電気設備の高圧電灯トランス等の交換修繕を行います。

- ・エアコン設置工事 ホール、舞台、図書室
- ・ボイラー撤去工事
- ・暖房器具購入
ブルーヒーター 3 台
石油ファンヒーター 3 台
- ・高圧電気設備修繕

◇ **中津川公園管理運営事業 3,988 千円**

東美濃ふれあいセンター歌舞伎ホールで使用するプロジェクターに不具合が発生しており、利用に支障を来していることから取替工事を行います。

- ・プロジェクター
- ・配線工事、設置接続工事等

◇ **公民館を拠点とした地域づくり事業 8,473 千円**

<1> 阿木交流センター整備事業に係る造成工事について、緊急自動車等の乗り入れ確保や土地の有効活用の観点から設計を変更することとなったため、工事費を増額します。

- ・造成工事変更分 8,473 千円
- ・外構工事変更分 558 千円

<2> 阿木交流センターの建物設計において、当初の計画より阿木診療所の面積割合が増加し、阿木公民館の面積割合が減少したため、国民健康保険事業会計（直営診療施設勘定）と予算額を調整します。

- ・公民館面積割合 80.5% →80.1%
- ・建物建築監理委託 △8 千円
- ・建物建設工事 △550 千円

- ◇ **阿木医科一般管理費【国民健康保険事業会計（直診勘定）】** …… 558 千円

阿木交流センターの建物設計において、当初の計画より阿木診療所の面積割合が増加し、阿木公民館の面積割合が減少したため、一般会計と予算額を調整します。

 - ・診療所面積割合 19.5% →19.9%
 - ・建物建築監理委託 8 千円
 - ・建物建設工事 550 千円

- ◇ **国保事業会計（直診勘定）繰出金事業** …… 200 千円

阿木交流センターの建物設計において、当初の計画より阿木診療所の面積割合が増加し阿木公民館の面積割合が減少したため、阿木診療所分の繰出金（合併特例債分）を増額します。

 - ・阿木交流センター（診療所）整備事業繰出金

- ◇ **文化団体育成事業** …… 1,500 千円

フランス、スペインにて開催される地歌舞伎公演に加子母歌舞伎保存会が出演することが決定し、加えてリハーサル公演と凱旋公演を行うことも決定したため、公演に必要な経費に対し助成します。

 - ・歌舞伎保存会等事業補助金

- ◇ **橋りょう新設改良事業** …… 35,000 千円

当市に代行して、国土交通省が幹線道路に架かる橋りょうの補修工事を行うことに伴い、市負担金を支払います。

 - ・乙姫大橋修繕工事負担金（事業費の45%を市が負担）

- ◇ **道路新設改良事業** …… 10,000 千円

中津 60 号線（尾崎踏切）改良事業において、東海旅客鉄道株式会社と協議を行ってきたところ、市が要求してきた計画が認められたため、早急に概略設計を行います。

 - ・中津 60 号線（尾崎踏切）概略設計業務委託

- ◇ **道路維持補修事業** …… 22,000 千円

施設の老朽化により漏水し、及び排水断面の不足により宅地等に被害を及ぼす可能性が高い水路を改修します。

 - ・寺領排水路改修工事 L=131m

- ◇ **消防団員活動事業** …… 624 千円

永年、地域防災の重責を担った消防団員に対し、中津川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例に基づき、退職報償金を支給します。

 - ・退職消防団員 1 名（分団長）

- ◇ **教員住宅維持管理事業** …… 14,577 千円

<1> 住宅内に給水・給湯設備があることにより、昨冬に設備が凍結し、及び破裂し、入居者の生活に多大な支障と復旧費用が発生した教員住宅の給水・給湯設備の敷設替えを行います。

 - ・付知菓子上教員住宅給水・給湯設備敷設替え工事 2 棟 8 戸 8,219 千円

<2> 未耐震であるため入居できない教員住宅に耐震シェルターを設置し、不足している教員住宅を充足させます。

 - ・加子母教員住宅耐震シェルター設置・改修工事 1 棟 2 戸 6,358 千円

◇ **小学校施設営繕事業** **8,320 千円**

山口小学校の児童玄関の雨漏りにより、躯体や電気系統の故障及び児童が怪我をする恐れがあるため、原因となっている児童昇降口上の玄関ポーチの防水改修工事を行います。

- ・ 山口小学校玄関ポーチ防水改修工事

◇ **総合政策事務事業** **2,329 千円**

寄附額に対する返礼品の割合を5割から3割にしたことで、ふるさと納税額が想定を大きく下回っているため、ふるさと納税ポータルサイトの利用をもう一つ追加することにより、多くの人々の目に触れる機会を増やし、ふるさと納税の増額を図ります。

<既存ポータルサイトの費用>

- ・ 手数料 △137 千円
- ・ 使用料及び賃借料 △534 千円

<追加ポータルサイトの費用>

- ・ 業務委託料 3,000 千円

◇ **国民健康保険事業会計（事業勘定）** **△426,385 千円**

<1> 国の補助金システムの改修に伴い、当市のシステムを改修します。

- ・ システム改修委託 270 千円

<2> 当市が負担する納付金が確定したため、補正します。

- ・ 一般被保険者医療給付費納付金 △226,258 千円
- ・ 退職被保険者等医療給付費納付金 △38,099 千円
- ・ 一般被保険者後期高齢者支援金等納付金 △85,819 千円
- ・ 退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金 △9,831 千円
- ・ 介護納付金 △66,648 千円

◇ **病院事業会計** **15,500 千円**

H29年2月に発生した総合病院中津川市民病院の医療過誤について、愛知県弁護士会紛争解決センターでの協議により解決金が合意されたため、損害賠償金を計上します。

- ・ 損害賠償金 15,500,000 円
- ・ 相手方 当時岐阜県在住の女性のご家族
- ・ 合意日 H30年7月24日

⑤ 過年度精算 **380,199 千円**

H29年度の実績が確定したため、国庫負担金、県負担金等を精算します。

◇ **国・県支出金過年度償還金【一般会計】** **67,064 千円**

- ・ 児童手当事業 286 千円
- ・ 乳幼児等医療費助成事業 4,333 千円
- ・ ひとり親医療費助成事業 1,175 千円
- ・ 障害者総合支援給付事業 21,071 千円
- ・ 特別障害者手当給付事業 74 千円
- ・ 経済対策臨時福祉給付金給付事業 14,062 千円
- ・ 生活保護総務事業 25,922 千円
- ・ 児童福祉総務事業 141 千円

◇ **国・県支出金過年度償還金【国保事業会計（事業勘定）】** …… **61,664千円**

- ・療養給付費国庫負担金 59,068千円
- ・特定健康診査・保健指導国庫負担金 1,298千円
- ・特定健康診査・保健指導県負担金 1,298千円

◇ **国・県支出金等過年度償還金【介護保険事業会計】** …… **251,471千円**

- ・地域支援事業分（国・県支出金、一般会計） 19,462千円
- ・介護給付費分（国・県支出金、一般会計） 201,626千円
- ・介護保険事業保険料余剰分の基金積立 30,383千円

■ **補正予算の規模（会計別）**

平成30年度 中津川市歳入歳出予算総括表【9月補正その2】

(単位:千円)

会 計 別		補正前の額	補正額	計
一 般 会 計		38,507,019	274,225	38,781,244
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	8,051,569	△364,163	7,687,406
	うち事業勘定	7,747,881	△364,721	7,383,160
	うち直営診療施設勘定	303,688	558	304,246
	介 護 保 険 事 業 会 計	7,939,779	251,471	8,191,250
	計	54,498,367	161,533	54,659,900
企 業 会 計	病 院 事 業 会 計	12,808,394	15,500	12,823,894
	計	12,808,394	15,500	12,823,894
補正されなかった会計にかかる額		8,996,046		8,996,046
合 計		76,302,807	177,033	76,479,840

■ 一般会計総括表

平成30年度一般会計予算総括表【9月補正その2】

(単位:千円)

歳 入				歳 出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	4,121,536	1,523	4,123,059	02 総務費	3,687,450	12,076	3,699,526
15 県支出金	2,523,443	14,787	2,538,230	03 民生費	10,717,903	70,214	10,788,117
17 寄附金	104,160	950	105,110	04 衛生費	4,963,960	4,380	4,968,340
19 繰越金	437,758	159,848	597,606	06 農林費	2,165,538	9,987	2,175,525
20 諸収入	1,205,634	34,717	1,240,351	07 商工費	1,071,403	39,300	1,110,703
21 市債	3,568,200	62,400	3,630,600	08 土木費	6,040,730	77,313	6,118,043
				09 消防費	1,442,839	624	1,443,463
				10 教育費	3,865,272	60,331	3,925,603
補正されなかった款にかかる額	26,546,288		26,546,288	補正されなかった款にかかる額	4,551,924		4,551,924
計	38,507,019	274,225	38,781,244	計	38,507,019	274,225	38,781,244

■ 一般会計の補正概要（歳入）

款	金額(千円)	内 容
国庫支出金	1,523	・ 地方創生推進交付金 1,523 千円
県支出金	14,787	・ 空家除却費支援事業費 1,000 千円 ・ 老人福祉施設運営費 3,000 千円 ・ 森林整備地域活動支援事業費 9,987 千円 ・ 歴史街道観光推進環境整備事業費 800 千円
寄附金	950	・ 児童福祉費寄附金 150 千円 ・ 社会福祉費寄附金 500 千円 ・ 小学校費寄附金 150 千円 ・ 中学校費寄附金 150 千円
繰越金	159,848	(財源調整)
諸収入	34,717	・ 中津川・恵那広域行政推進協議会認定審査費精算金 122 千円 ・ B & G 財産修繕助成金 3,900 千円 ・ 消防団員等公務災害等共済基金 624 千円 ・ 国庫支出金過年度収入 2,558 千円 ・ 県支出金過年度収入 2,716 千円 ・ 過年度精算金 24,797 千円
市債	62,400	・ 診療所整備事業 200 千円 ・ 道路新設改良事業 54,100 千円 ・ 社会教育施設整備事業 8,100 千円

■ 一般会計の補正概要（歳出）

款	金額(千円)	内 容
総務費	12,076	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働推進事業 3,046 千円 ・ 総合政策事務事業 2,329 千円 ・ 生活安全対策事業 3,000 千円 ・ 地域交通推進事業 3,701 千円
民生費	70,214	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済対策臨時福祉給付金給付事業 14,062 千円 ・ 障害者総合支援給付事業 21,071 千円 ・ 老人福祉施設等整備事業 3,000 千円 ・ 乳幼児等医療費助成事業 4,333 千円 ・ ひとり親医療費助成事業 1,175 千円 ・ 特別障害者手当給付事業 74 千円 ・ 児童福祉総務事業 141 千円 ・ 公立保育所事業 150 千円 ・ 児童手当事業 286 千円 ・ 生活保護総務事業 25,922 千円
衛生費	4,380	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源化対策事業 4,180 千円 ・ 国民健康保険事業会計（直診勘定）繰出金事業 200 千円
農林費	9,987	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業振興事業 9,987 千円
商工費	39,300	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業誘致推進事業 37,700 千円 ・ 観光推進事業 800 千円 ・ 観光施設管理事業 800 千円
土木費	77,313	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築指導事業 9,000 千円 ・ 道路維持補修事業 22,000 千円 ・ 道路新設改良事業 10,000 千円 ・ 橋りょう新設改良事業 35,000 千円 ・ 公園等維持管理事業 1,313 千円
消防費	624	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団員活動事業 624 千円
教育費	60,331	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員住宅維持管理事業 14,577 千円 ・ 小学校教育振興事業 150 千円 ・ 小学校施設当繕事業 8,320 千円 ・ 中学校教育振興事業 150 千円 ・ 交流事業 500 千円 ・ 公民館総務事業 7,778 千円 ・ 公民館を拠点とした地域づくり事業 8,473 千円 ・ 文化団体育成事業 1,500 千円 ・ 文化財保護事業 195 千円 ・ 体育施設維持管理事業 8,138 千円 ・ B & G 海洋センター運営事業 6,562 千円 ・ 中津川公園管理運営事業 3,988 千円

■ 特別会計・企業会計の補正概要

会計	金額(千円)	内 容
国民健康保険事業会計 (事業勘定)	△364,721	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務管理事業 61,934 千円 ・ 一般被保険者医療給付費納付金 △226,258 千円 ・ 退職被保険者等医療給付費納付金 △38,099 千円 ・ 一般被保険者後期高齢者支援金等納付金 △85,819 千円 ・ 退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金 △9,831 千円 ・ 介護納付金 △66,648 千円
国民健康保険事業会計 (直営診療施設勘定)	558	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阿木医科一般管理費 558 千円
介護保険事業会計	251,471	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護給付費準備基金積立金 30,383 千円 ・ 償還金(介護保険室) 201,626 千円 ・ 償還金(高齢支援課) 19,462 千円
病院事業会計	15,500	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賠償金 15,500 千円

お問い合わせ先

財務部 財政課 担当者：葛西

電話：0573-66-1111 (内線 343)

中部大学と連携協定を締結します

中津川市と中部大学は、包括的な連携のもと相互に協力し、地域社会の発展、人材育成及び学術の振興に寄与することを目的に協定を締結します。

■日時

平成30年9月21日（金） 15:00～15:30

■場所

中津川市役所 3階 公室（中津川市かやの木町2番1号）

■署名者

中部大学長 石原 修 様
中津川市長 青山 節児

■協定内容

- (1) 地域活性化に関すること。
- (2) 地域産業の振興に関すること。
- (3) 地域文化の振興に関すること。
- (4) 教育及び人材育成に関すること。
- (5) 健康、医療及び福祉の充実に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、相互に連携協力する必要があると認められる事項に関すること。

■協定の趣旨及び背景

市は、平成30年度の重点施策の1つとして若者の地元回帰・移住定住の促進に取り組んでいます。

その中の若者の地元回帰につながる事業として、新たに就職コーディネーターを設置し、地元出身者の多い大学との連携強化に取り組むこととしています。

進学校である中津高校、恵那高校に市内出身者の進路調査をしたところ、進学者数が多い大学が中部大学でした。（参考：中津川市出身者在籍学生数91人 平成30年5月1日現在）

今回、中津川市として若者の地元回帰につながる事業を実施するとともに、今後、各学部との域学連携事業の可能性を広げるため、包括的に連携協定を締結します。

■中部大学との連携事業（予定）

○業界研究会の実施 など

企業の人事担当者が会社概要や必要とされる人物像を説明します。

■参考（その他の大学との連携協定状況）

平成25年	2月12日締結	中京学院大学
平成27年	3月2日締結	至学館大学
平成27年	8月24日締結	学習院大学
平成27年12月	15日締結	岐阜大学
平成29年	7月25日締結	名古屋外国語大学
平成29年	8月28日締結	大正大学

■中部大学の概要

中部大学は、1938年（昭和13年）に設立された名古屋第一工学校をルーツとし、1964年（昭和39年）に中部工業大学として創設されました。工学部を中心に発展した大学ですが、1984年（昭和59年）以降、文系を含む多彩な学部が開設され、現在は7学部の総合大学となりました。

地域との連携においては、平成25年から文部科学省のプロジェクトCOC「地（知）の拠点整備事業」に採択され、高蔵寺ニュータウンや春日井市と連携してプロジェクトを進めています。また、生涯学習として、一般の人でも大学生と一緒に講義を聴くことができるオープンカレッジも実施し、公開講座では、小中学生対象の「ジュニアセミナー」や実技講座の「サテライトカレッジ」を実施しています。

平成30年4月に、工学部に新たに宇宙航空理工学科及び電気電子システム学科が追加されました。

お問い合わせ先

定住推進部 市民協働課 担当者：林

電話：0573-66-1111（内線327）

商工観光部 工業振興課 担当者：酒井

電話：0573-66-1111（内線4261）

大正大学と文京学院大学が 9 月に域学連携に取り組みます

市では、地域の活力を生み出す取り組みとして域学連携事業に取り組んでおり、市内全域を学生たちのキャンパスとして、地域（市全体）の活性化につながるよう取り組んでいます。9 月には、東京にある大学の「大正大学」と「文京学院大学」が中津川市で域学連携事業に取り組みます。

1. 大正大学が付知地域で地域実習を実施します

約 40 日間にわたる地域での実習に取り組みながら、地方と都市の両方の視点から地域問題にアプローチできる力を修得させ、さまざまな地域から受け入れた学生を地域へと回帰させることで、地域創生に貢献するリーダーの育成を目標とし、付知地域で域学連携活動を実施します。

■期 間 平成 30 年 9 月 19 日（水）から平成 30 年 10 月 30 日（火）

※9 月 19 日に市長から学生へ依頼書を交付します。

※10 月末頃には、活動の成果報告会の実施を予定しています。

■学生数 地域創生学部学生（1 年生） 8 人

■その他 ・今回付知地域で実習を行った学生は、平成 32 年度に再び付知地域に入り、実習を行います。
・大正大学と中津川市は、平成 29 年 8 月 28 日に包括的連携協定を締結しています。

■これまでの主な取り組み

・加子母地域での地域実習（平成 29 年 9 月 21 日から平成 29 年 10 月 31 日）

2. 文京学院大学が六斎市で「中山道ナイトウォーク」を実施します

中津川市の観光 PR 動画を作成し発信することで中心市街地を活性化することを目的とし、浴衣を着た多くの学生や、「さらさどうだんライト」の購入者（先着 20 名様）が、夜の街道を「さらさどうだんライト」を持ち、そぞろ歩きをするイベント「中山道ナイトウォーク」を実施します。

■日 時 平成 30 年 9 月 1 日（土） 17 時 20 分から

※「さらさどうだんライト」の販売は 16 時からまちぴあ YOTECO（中津川市新町 2-29）にて

■場 所 本町地域（六斎市会場）

■学生数 文京学院大学 4 人、中京学院大学 8 人の予定

■その他 ・このイベントは地元の大学である中京学院大学と共同で行います。
・8 月 4 日（土）の六斎市では、「さらさどうだんライト」（右記写真参照）づくりのワークショップを行い、用意した 24 個の作成キットが完売しました。

■これまでの主な取り組み

- ・五街道ウォーク（平成 27 年度から）
- ・文京学院大学祭での中津川市の PR（平成 27 年度から）
- ・苗木あんどん祭りでの出店（平成 29 年 8 月 14 日）

■さらさどうだんライト写真



3. 平成 30 年度 域学連携の取り組みについて（主な取り組み）

- ・阿木地域×岐阜大学
阿木地域の空き家に関する調査、提案
- ・坂下地域×中京学院大学（健康栄養学科）
「いのししのひき肉」を利用したレシピ開発
- ・馬籠、本町、加子母地域×名古屋外国語大学
中津川のにぎわいの創出のための取り組み（馬籠、本町）
外国人が一人で来て一人で帰れるための環境づくり（山口、加子母）
- ・加子母木匠塾
8 大学の学生約 300 人が参加して木造建築実習に取り組み、地域との交流を行なっています。（8 月 14 日開校式、8 月 28 日閉校式）
- ・明治大学ファームステイ研修
農学部の学生 10 人が福岡地域の農家でファームステイ研修を実施します。
（9 月 9 日～9 月 15 日予定）
- ・地元高校生を含めた域学連携の拠点づくり事業
中心市街地において、地元高校と大学生のワークショップ、地域づくり学習など実施。
これまでに 10 大学 延べ 89 人、4 高校 延べ 32 人 合計 121 人の学生、生徒が参加しました。

《参考》平成 29 年度 域学連携事業活動実績 18 大学 延べ 6,191 人（別紙参照）

お問い合わせ先

定住推進部 市民協働課 担当者：林
電話：0573-66-1111（内線 327）

8万人のヘルスアップ アプリで健康ウォーキングやろまいか！

一般向け無料アプリ(株)マピオン「aruku&(あるくと)」を利用したウォーキングイベントを開催します。グループと個人のどちらかの対抗戦に応募でき歩数を競い合います。歩数ランキング等により入賞者にはプレゼントがあります。

■目的

「8万人のヘルスアップ」の取り組みの一環として、運動習慣の少ない壮年期・中年期層をターゲットに、ゲーム要素のあるスマートフォンアプリを利用して、新たに誰でも手軽にできる運動開始のきっかけづくりとします

■イベント実施期間

平成 30 年 10 月 14 日(日曜日)から平成 30 年 11 月 30 日(金曜日)

■応募対象者および対象人数(上限)

18 歳以上の中津川市内在住者・在勤在学者(500 人まで)

■応募単位

グループ(最低 8 人)または個人

■参加料

無料

※但し、アプリダウンロードや利用時にかかるパケット通信料は、参加者の負担になります。



■申し込み

- ・期間 9月3日(月)から9月21日(金)まで
- ・方法 ファックス、メールまたは申し込みフォームから申し込み
- ・申し込み先 中津川市役所健康医療課
ファックス 0573-62-0058
メール kenpachikun@city.nakatsugawa.gifu.jp
申し込みフォーム



- ・申し込み期間終了後、応募者全員にメールで参加可否の連絡をします。

■アプリ「aruku&」について

- ・(株)マピオンが提供するウォーキングアプリ
- ・日々の歩数だけでなく、依頼（ミッション）を達成することでもポイントがもらえ、賞品の応募ができます。
- ・自治体や企業向けの団体利用サービスも提供しています。
- ・自治体向け有料サービスを導入している自治体は、中部地区では松本市が既に導入しています。県内では、当市が初めてです。

* 本事業は、平成 30 年度に岐阜県清流の国ぎふ推進補助金（「世界に誇る遺産」保全・活用促進補助金）を受けています

お問い合わせ先

健康福祉部 健康寿命対策室 古田

電話：0573-66-1111（内線 628）

平成 30 年度（第 41 回）中津川市総合防災訓練を実施します

各自主防災会を主体に市民参加による総合防災訓練を市内各地区で実施し、地域防災力の強化と防災意識を高めます。

■日時

平成 30 年 9 月 2 日（日）9 時 00 分から（午前中）

※一部地域につきましては、地域行事等のため別の日に実施します。

■場所

各自主防災会で定めた会場 約 250カ所

■訓練想定

南海トラフ地震（マグニチュード 9.0 最大震度 6 弱）が発生し、市内全域において甚大な被害が発生したという想定で訓練を実施します。

■訓練概要

○家族防災会議 ⇒ 家族揃って防災会議を開き、地震が発生したときを想定して、災害から身を守る方法を話し合う。

- ・ 家族の役割分担を決める。 ・ 連絡方法を確認する。
- ・ 避難路を確認する。【ハザードマップを利用】
- ・ 危険箇所をチェックする。【ハザードマップを利用】

○安全確保訓練 ⇒ 自分の身を守る基本行動を必ず行ってから訓練に参加する。

- ・ 落下物から頭を保護、倒れそうな物から離れる。

○避難訓練 ⇒ 自主防災会又は班単位でまとまって避難行動を行う。

- ・ 避難行動要支援者に対する避難支援訓練及び安否確認訓練
- ・ 住民の安否確認訓練 ・ 地域の災害状況及び避難状況の確認訓練

○避難所開設訓練 ⇒ 一時避難場所等においてテントの設営等避難所の開設を行う。

- ・ 避難人員の確認及び避難状況報告訓練

○風水害想定訓練 ⇒ 風水害を想定した図上訓練や危険箇所チェックを行い、適切な避難行動を確認する。

- ・ 土砂災害、浸水害などを想定した図上訓練 ・ 地域の危険箇所チェック
- ・ 適切な避難行動を地域で確認する。

■選択訓練（各地域の実情に応じた訓練の実施）

- ・ 応急手当訓練、初期消火訓練、炊き出し訓練、啓発訓練、防災資機材点検など

■主要訓練会場

【第一中学校】

- ・ 避難所開設訓練、避難所運営訓練

【にぎわい広場】

- ・ 応急手当訓練、初期消火訓練、炊き出し訓練

お問い合わせ先

生活環境部 防災安全課 防災対策係 担当者：廣瀬

電話：0573-66-1111（内線 161）

主な行事予定【平成30年9月】

凡例	イベント、文化・スポーツ行事
	市関連の行事
	その他

No.	日 時	行事名・(場所)	内 容	お問い合わせ先
1	8月30日(木) 10:00～	市議会本会議 (議場)	初日	議会事務局 (内線503) 担当:高木 均
2	1日(土) 16:00～19:30	六斎市 (中山道中津川宿かいわい)	中心市街地の中山道沿いの一部を歩行者天国にし、各商店街のイベントや、地元生産者による農産物、地域の特産品などを販売します。8月に引き続き夕方に開催します。	中津川商工会議所 (0573-65-2154)
3	2日(日) 9:00～12:00	総合防災訓練 (市内各所)	地震発生を想定して9時に訓練のサイレンが鳴ります。各地域で計画し、図上訓練、避難所運営、応急手当などの訓練を実施します。	防災安全課 (内線161) 担当:廣瀬公二
4	2日(日) 11:00～16:30	加子母地歌舞伎公演 (かしも明治座)	加子母の芝居好きの人たちが役者となって歌舞伎を演じます。おひねりが飛び交い大にぎわいです。入場料無料	加子母総合事務所 (0573-79-2111) 担当:桂川真嗣
5	4日(火) 19:00～	市民国際交流事業 「中学生海外派遣研修」報告会 (健康福祉会館)	8月16日(木)～21日(火)の6日間、タイでのホームステイや現地学校での交流を行った中学生がその成果を報告します。	生涯学習スポーツ課 (内線4311) 担当:三尾武久
6	7日(金)～ 9日(日) 9:00～18:00	くらしの知恵創作展 (にぎわいプラザ)	普段の暮らしに役立つ作品から、仕事にかかわる発明、中学生の夏休みの研究作品など、アイデアいっぱいの作品が多数出展されます。	工業振興課 (内線4263) 担当:大島友香
7	8日(土)～ 10月8日(祝) 9:00～16:00	「中津川マロンパーク いが栗の里」オープン (中津川市中津川)	栗きんとん発祥の地、中津川の観光栗園です。栗畑で、手軽に栗ひろいなどが楽しめ、良質な栗をおみやげとして持ち帰ることができます。 料金:大人1,600円、小人900円	中津川市観光センター (0573-62-2277)
8	10日(月) 10:00～ 11日(火) 10:00～	市議会本会議 (議場)	一般質問	議会事務局 (内線503) 担当:高木 均
9	13日(木) 19:30～21:30 18日(火) 19:00～21:00 20日(木) 19:00～21:00 25日(火) 19:00～21:00 27日(木) 19:00～21:00	市政懇談会【加子母地区】 (加子母公民館) 市政懇談会【苗木地区】 (苗木公民館) 市政懇談会【福岡地区】 (福岡総合事務所) 市政懇談会【中津西地区】 (健康福祉会館) 市政懇談会【付知地区】 (アートピア付知交芸プラザ)	各地区の区長会などと共催で開催する市長との懇談会。9月は5カ所で開催します。	広報広聴課 (内線314) 担当:熊谷千穂
10	14日(金) 13:30～15:30	あったカフェ(認知症カフェ) (中央公民館)	認知症の方やご家族、地域の方など誰でも参加できるカフェ。お茶を飲みながら交流したり、催しを楽しんだり、認知症の相談もできます。	高齢支援課 (内線584) 担当:小川智江
11	15日(土) 9:00～11:00	ファーマーズマーケット (ふるさとにぎわい広場)	市内産の安全安心にこだわった農産物や加工品を生産者団体などが持ち寄り直売します。	農業振興課 (内線239) 担当:小椋郁美
12	16日(日) ～24日(振休) 10:00～15:00 23日(日)のみ 8:00～15:00	椈の湖そばの花まつり2018 (椈の湖自然公園)	椈の湖自然公園6ヘクタール以上の満開のそばの花を觀賞しながら、各種アトラクション、特産品の出店販売やバザー、熱気球体験(23日のみ)などを開催します。	やさか観光協会 (0573-75-4444)
13	22日(土) 23日(日) 11:00～ 開場10:00	中津川 THE SOLAR BUDOKAN 2018 (中津川公園)	太陽光発電による野外音楽イベント。今年で6回目を迎えます。	観光課 (内線4271) 担当:高橋未来
14	25日(火) 11:00～	9月定例記者会見 (市役所公室)	9月の定例記者会見を開催します。	広報広聴課 (内線314) 担当:熊谷千穂
15	26日(水) 10:00～	市議会本会議 (議場)	最終日	議会事務局 (内線503) 担当:高木 均
16	29日(土) 30日(日) 11:00～	2018常盤座演劇フェスティバル (常盤座)	市内外の伝統芸能や現代演劇など多彩な内容で、子どもから大人まで、すべての年代の方が楽しめる演劇イベントを開催いたします。	文化振興課 (内線4318) 担当:安江麻帆
17	30日(日) 10:00～15:00	舞台峠うまいもん祭 (舞台峠ドーム)	中津川市と下呂市のうまいもんが大集合。県内各地のご当地グルメも楽しむことができます。	加子母総合事務所 (0573-79-2111)

市内小中学校の主な行事・活動【平成30年9月】

凡 例	学校独自の行事(田植え・カルタ大会等)
	安全に関わる行事(交通安全教室・避難訓練等)
	校外活動に関わる行事(遠足・修学旅行等)
	その他

No.	学校名	日・時	行事・活動名	場 所	内 容
1	高山小	5日(水) 9:35~10:20	命を守る訓練 (不審者対応)	各教室 体育館	不審者対応の命を守る訓練を、防災士の方を講師に招いて行います。
2	西小	5日(水) 9:45~12:20	俳句出前講座	5年生各教室	講師の方に来ていただき、俳句の作り方や楽しみ方を習います。
3	落合小	5日(水) 12日(水) 19日(水) 14:00~15:35	風流の練習	運動場	6年生の児童が、「風流おどり」に取り組みます。保存会や連合会の方の熱心な指導をうけ、成果を運動会で発表します。
4	福岡中	6日(木) 11:30~12:25	命を守る訓練	各教室 グラウンド	地震による火災が発生したことを想定し、グラウンドに避難します。
5	加子母小	7日(金) 10:30~	トマトの販売	加子母道の駅	5年生が4月から育ててきたトマトを加子母道の駅をお借りして販売します。
6	川上小	10日(月) 13:50~14:30	川上音頭練習	体育館	運動会で踊る川上音頭を、地域講師の方から教えていただきます。
7	山口小	7日(金) 13:50~15:00	命を守る訓練	教室 運動場	直下型地震を想定して避難訓練をします。緊急地震速報と避難指示で運動場に避難します。
8	付知北小	10日(月) 10:45~11:30	命の大切さを考える集会	校内	北小では毎年9月上旬に命を考える週間を行っています。今年は、ドクターカーの救命医師さんのお話を聞きます。
9	山口小	11日(火) 10:40~12:10	山口砂防ダム学習	山口地区砂防ダム	4年児童が、地域防災の大切さや森林保護の重要性について学びます。
10	阿木中	13日(木) 14:30~15:20	命を守る訓練	校内 運動場	災害対応の訓練を行います。
11	阿木小	17日(祝) 10:00~12:00	阿木地区 敬老会	中の島公園	5・6年生が敬老会に参加し、合唱やリコーダー演奏を披露します。
12	蛭川中	19日(水) 10:35~12:25	救急救命講習	2年生教室 体育館	2年生生徒を対象とした救急救命講習を実施します。
13	坂本小	20日(木) 8:45~12:00	栗畑見学	校区内 土屋さん所有地	3年生が地域の土屋さんの所有する栗林を見学して、栗の実がどのように出荷されるか勉強してきます。
14	田瀬小	20日(木) 10:30~12:10	命を守る訓練 (地震対策)	校内各自いる場から 2階ワークへ	児童がそれぞれの場所で自分の命を守るための実施訓練を行います。また、起震車による地震体験を行います。
15	第二中	20日(木) 13:50~14:40	命を守る訓練	運動場	地震を想定した訓練です。
16	加子母小	20日(木) 14:00~15:35	サイエンスワールド 出前講座	体育館研修室	瑞浪のサイエンスワールドの職員の方を講師に出前授業(ワークショップ)を実施していただきます。
17	神坂小	25日(火) 10:35~12:10	命を守る訓練	神坂幼・小・中 各教室 運動場・体育館	幼小中合同で命を守る訓練を実施します。中学生と幼稚園児、小学校高学年児童と低学年児童でバディを組んで避難する訓練を行います。
18	福岡小	26日(水) 9:35~10:20	命を守る訓練 (地震対策)	校舎内・校庭	今年度3回目の命を守る訓練です。地震に備えての訓練をします。全校児童が起震車による地震体験をします。
19	蛭川中	28日(金) 8:35~11:25	保育実習	蛭川保育園	家庭科の授業の一環として、3年生生徒が保育実習を行います。
20	第二中	28日(金) 12:30~13:00	お弁当の日	各教室	「感謝コース」「協力コース」「完璧コース」の中から生徒が一つを選択し、お弁当作りに挑戦します。

ここに記載させていただいたものは、全て現時点(8月13日記載時点)での予定であり、変更の可能性があります。取材をさせていただける場合には、直接学校にお問い合わせの上、期日・時間・場所・内容などの変更の有無、内容の詳細などについてご確認ください。また、事前に取材申込をさせていただいた上で訪問をしていただきますようお願いいたします。

中津川市教育委員会 学校教育課 0573-66-1111(内線4236) 担当:山内 雅浩

市内小中学校等にエアコンを設置します

全国で記録的な猛暑の夏となり、児童、生徒の安全、健康を守るため学校等へのエアコン設置の必要性が増大しています。

当市でも幼稚園保育園、小中学校等へのエアコン設置を進めます。

■現状

- ・各施設のエアコン設置状況は裏面のとおりです。
- ・幼稚園普通教室のエアコン設置率は0%、保育園の保育室は48.8%です。すべての園で遊戯室等にエアコンが設置してあり、現在はそこで保育を行っています。
- ・小中学校の普通教室（小学校 189 教室、中学校 90 教室）のエアコン設置率は0%。（岐阜県平均 53.6%、平成 29 年調べ）
小中学校ではパソコン教室等、特別教室にエアコンが設置されていますが、低い設置率です。
- ・市立高校のエアコン設置率も0%。

■方針

- ・できるだけ早く、すべての学校、園の普通教室、保育室にエアコンを設置します。
- ・交付金や機器調達状況を注視しながら、今年度中から着手します。

■概算費用

幼稚園保育園	2,000 千円×57 室=114,000 千円	
小中学校	3,000 千円×275 室=825,000 千円	
高校	3,000 千円×7 室=21,000 千円	
設計委託料（5%）	48,000 千円	
	合計	1,008,000 千円

※田瀬小学校、坂本幼稚園、保育園は平成 32 年統合予定のため除く。

■国の動き等

- ・文部科学省では公立小中学校にクーラーを設置するため、増額して 2019 年度予算の概算要求を提出しました。
- ・国の基準による補助率は3割です。

お問い合わせ先

中津川市教育委員会教育企画課 担当者：末木

電話：0573-66-1111（内線 4210）

学校等のエアコン設置について

現 状		普通教室、保育室		特別教室、その他		
	施設数	エアコン設置済	設置率(%)	エアコン設置済	設置率(%)	設置済の内訳
		室数		室数		
保育園	15	42	48.8	14	87.5	遊戯室14
		86		16		
幼稚園	6	0	0.0	7	77.8	遊戯室6、図書室1
		21		9		
小学校	19	0	0.0	33	13.4	音楽室2、PC室18、図書室2、 ランチ室1、教育相談・通級指導・多目的・少人数等10
		189		246		
中学校	12	0	0.0	16	7.3	音楽室1、PC教室12、相談室等3
		90		219		
高校	1	0	0.0	5	22.7	調理室2、PC教室1、相談室1、進路指導室1
		7		22		

※体育館、保健室、職員室、会議室を含まない。